

## DV～加害者・被害者にならないために

平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」が施行され、行政やNPO団体等はDV被害に対し取組を進めていますが、DVに関する相談件数は年々増加しています。

身体的暴力によるDVは、本人も周りの人も認識できますが、暴言や監視などの精神的被害や経済的、性的被害などは加害者・被害者も気づいていない場合もあります。

DV加害者は「特殊な人」ではありません。誰もが被害者、加害者にもなる可能性があります。

パートナーと良い関係を築くためには、被害者・加害者にならないためには…。

被害者支援の一環から、加害者更生プログラムを実施しているNPO法人女性・人権支援センターステップ理事長栗原加代美さんに話をお伺いしました。

多くの人は精神病、短気、怒り、ストレス、アルコール等が原因と考えていますが、違います。  
DVの原因は不健全な考え方です。この不健全な価値観は社会のそこかしこにあります。家庭、職場、学校など…。そう考えるとDV加害者も社会の被害者であるかもしれません。しかし、加害行為は、複数の選択肢から選んだ彼らの責任です。

### DVの原因

日本では女性の3人に1人がDV被害に遭い、約20人に1人が命の危機を感じたことがある、と内閣府の統計が上がっています。

どうしてDVがこんなにたくさん起こるのでしょうか。

多くの人は精神病、短気、怒り、ストレス、アルコール等が原因と考えていますが、違います。

DVの原因は不健全な考え方です。

この不健全な価値観は社会のそこかしこにあります。家庭、職場、学校など…。

そう考えるとDV加害者も社会の被害者であるかもしれません。

しかし、加害行為は、複数の選択肢から選んだ彼らの責任です。



栗原 加代美

NPO法人 女性・人権支援センター  
ステップ理事長

2001年4月

NPO法人 女性・人権支援センター  
ステップ設立に参加  
シェルター運営を通してDV被害者  
に関わる

DV被害者支援、DVカウンセラー、  
電話相談員、DV防止セミナー・講師

2007年4月

NPO法人 女性・人権支援センター  
ステップ、理事長に就任

2011年4月

DV加害者更生プログラムの働きを  
開始する。

### DVの原因

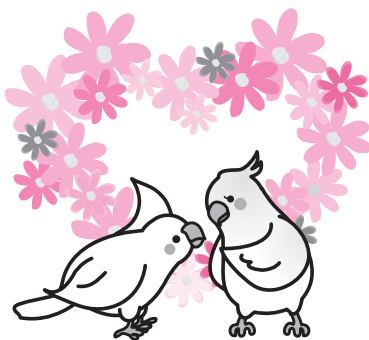
1 力による支配

2 暴力容認

3 ジェンダーバイアス

(男らしさ、女らしさに対する偏見)

DVを決して問題解決として、選んではならないのです。







# 杉並区男女共同参画推進区民懇談会報告

第1回 平成26年6月26日(金) 区役所会議室

1. 男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画について
2. 今後のスケジュールについて 行動計画の進捗状況調査について

第2回 平成26年12月16日(金) 区役所会議室

1. 配偶者からの暴力防止及び被害者支援の充実・強化と配偶者暴力相談支援センター機能の整備に向けて
2. 男女共同参画行動計画進捗状況調査について

## 杉並区男女共同参画推進区民懇談会とは？

杉並区における男女共同参画とその関係施策について広く区民の意見を聞き、男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的・計画的な推進を図るため設置しています。  
懇談会は、どなたでも傍聴いただけます。

## 男女平等推進センター

平成27年4月1日～

## 相談の受付時間が変わります 午前9時から午後5時

女性相談員が電話で相談をお受けします。(平日には、面接による相談<要予約>も行っています。)

夫婦、親子、嫁姑などの家庭の問題

配偶者や恋人などからの暴力(DV)

職場や近隣との人間関係

自分自身の生き方、心身の不安・悩み

恋愛、結婚、ストーカー、セクハラ

子どもの心配ごと など

☆ 相談は無料です。 ☆ 土・日曜日、祝日もお受けします。

☆ 秘密は厳守いたします。 ☆ 相談内容によっては専門機関への紹介も行います。

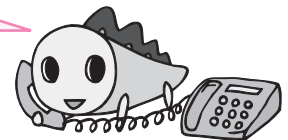
女性弁護士による法律相談もあります。▶ (予約制・毎週木曜日・月1回夜間相談あり)  
離婚、養育、財産分与、相続、労働に関することなど

## 相談専用電話

☎ 3393-4713

休業日 月曜日(祝日の場合は翌日)、12月28日から1月4日

ひとりで悩んで  
いませんか？



## 杉並区立 男女平等推進センター情報誌 「ゆうCan」

平成27年3月 発行 第53号  
発行:杉並区立男女平等推進センター

### 【問い合わせ先】

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
杉並区区民生活部管理課  
男女共同・犯罪被害者支援係  
TEL: (03) 3312-2111 (代)

## 杉並区立男女平等推進センター

〒167-0051 杉並区荻窪1-56-3  
TEL 03-3393-4410

### 交通機関

☆関東バス/荻窪駅南口発 シャレール荻窪  
(荻51) <旧荻窪団地>行き  
「シャレール荻窪入口」下車 徒歩5分

☆杉並区南北バス すぎ丸  
(JR阿佐ヶ谷駅⇄井の頭線浜田山駅)  
「善福寺川緑地」  
下車徒歩10分

☆地下鉄丸ノ内線/  
南阿佐ヶ谷駅下車  
徒歩15分

